

第129回 関西広域連合委員会

日時：令和3年4月22日（木）

場所：Web会議

開会 16時35分

○仁坂広域連合長 それでは、129回広域連合委員会を開催します。

今回は、新型コロナウイルス感染症が感染拡大しているということもありますので、Webによる会議ということにさせていただきました。

早速、議題1でございますが「関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について」、広域防災局、広域医療局から、それぞれの報告、それから全国知事会の緊急提言について、ご説明をお願い申し上げます。

○広域防災局 兵庫県からご説明をいたします。別添1-1「新型コロナウイルス感染症の発生状況」の資料をご覧ください。

まず、1のステージ判断指標の状況でございますが、4月15日に政府の分科会での指標の見直しによりまして、新たに入院率が設けられております。これを指標に反映しております。この表では、ちょっと見にくいですが、黒い網掛け部分がステージⅣということで、緊急事態宣言の状況にある指標でございます。また、若干薄い黒色がステージⅢ、これはまん延防止措置の状況の指標でございます。

今回の指標のうち、入院率を見ていただきますと、これは低い方が悪い指標でございますが、大阪府が12.3%、兵庫県17.0%ということで、今回の要請している府県が低くなっております。また、重症者用病床の確保病床使用率は関西圏全体でも64.7%ということで、全体としてもステージⅣの状況にあります。特に、大阪府・兵庫県また奈良県で高い指標となっております。

また感染の状況では新規陽性者数（対人口10万人）では、関西圏全体で58.1人ということで、ステージⅣの判断基準25人以上を超えております。また網掛け部分の大阪・兵庫・奈良・徳島の各府県がステージⅣの水準となっております。

中段は感染者の現状でございますが、内訳を第1波、第2波、第3波、第4波の区分で整理をしております。合計を見ていただきますと、第4波3万4,888人となっており、この1か月半で感染者数は既に第3波の半分までの水準となっております。

最下段が直近の感染者の状況でございますが、これは、4月20日火曜日現在で1,912人となっておりますが、昨日4月21日は2,164人ということで、関西圏でも最多の更新をしております。

次の2ページをお願い申し上げます。

3は、感染経路の状況を記載しております。上段から2段目はいわゆる「家族」で、家庭に持ち込んでいることによる感染者数が6,695人ということで、全体の2割と最多のシェアとなっております。

4は、関西圏域におけます新規感染者の推移でございますが、4月からの第4波のいわゆる上昇カーブが、第3波のときの1月に入ってからの上昇カーブの急上昇とほぼ同じような上昇カーブで、急激に感染者が増えているという状況を示しております。

続きまして3ページでございますが、5で、関西圏主要駅の人流変化の分析を記載しております。これは夜間でございますけれども、京都・大阪・三ノ宮等では夜間では低くなっている状況が見受けられますが、一方でまん延防止の指定を受けていない滋賀・奈良・和歌山・徳島の各主要駅では、若干の増加傾向がございます。また、この表にはございませんが、事務局の分析では、昼間人口はいずれの府県もあまり減少していない状況であります。

下段は、最近の直近1週間の感染者数です。関西圏が、全国の各ブロックに比べまして特段高くなっているという状況のグラフとなっております。

続きまして、4ページをお願い申し上げます。

関西圏の新規感染者数の推移でございますが、全体として3月下旬から急激に増加をしております。個別では、特に大阪府のカーブが急上昇となっております。これに連動して、下段の奈良県が同じように急上昇となっている状況が見受けられます。

5 ページをお願いいたします。

これは、いわゆる感染力が強い変異株の確認数でございますが、検査の実施状況によりましてこの高さが左右されますが、大阪府・兵庫県で大きくなっておりまして、下段では変異株の中でも感染力の強い、また重症化しやすい英国で確認された変異株のウエートが特に高くなっているというグラフとなっております。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 広域医療局と、それから知事会も併せてお願いします。

○広域医療局 それでは、広域医療局から新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について、ご報告をいたします。

15ページ、別添2をご覧くださいと思います。

各構成府県市の検査体制や相談体制などを取りまとめ、定期的に情報の更新を行い情報共有させていただいているところですが、今回、基本的に4月19日時点の状況について整理しております。

まず1. ワクチン接種状況ですが、新型コロナウイルスワクチンの接種については医療従事者への接種に続き、4月から高齢者の接種が行われているところでございます。4月19日時点で先行接種につきましては、1回目が5,349人、2回目が4,117人、優先接種につきましては1回目が19万9,080人、2回目が11万3,357人に接種が終わっている状況でございます。右側の高齢者につきましては、各府県市から2,747人の接種報告をいただいております。

次に2. 診療・検査医療機関等設置状況についてでございます。

発熱患者等の診療、または検査を行うかかりつけ医等の診療・検査医療機関数は、前回3月22日現在では構成府県市で計4,856か所だったところですが、ほぼ全ての構成府県市で増加し4,933か所となっております。また、医師会等が行政検査の運営を行う地域外来・検査センターにつきましては、全体で104か所となっております。

次のページをご覧ください。

3. 検査（分析）の状況につきましては、地方衛生研究所・保健所、民間検査機関、大学、医療機関等における最大限稼働した場合の検査数を調査させていただいております。こちらにつきましては、PCR検査・抗原検査ともに滋賀県、鳥取県で増加し、PCR検査では全体で3万626件、抗原検査につきましては定量・定性を合わせて4万3,065件、計7万3,691件が1日当たりの最大検査可能数となっております。

4. 検査実績につきましては、実数の早期かつ正確な把握が可能な地方衛生研究所・保健所が行うPCR検査を参考に掲載をさせていただいております。3月に入って増加傾向に転じていた検査実績ですが、今回の調査では直近1週間の平均が1日に1万9,532件となり、1か月前と比較すると平均して1日に9,000件以上増加をしております。

5. 入院可能病院数等につきましては、新型コロナウイルス感染症患者が入院可能な病院数は前回241か所でしたが、現在の病院数は244か所となっております。また、受入可能病床数は前回4,440病床でしたが、大阪府・鳥取県・徳島県で病床をさらに確保し、現時点では4,570床となっております。

次のページをご覧ください。

6. 都道府県調整本部の設置状況は、前回と大きく変わったところはありません。その下の7. 医療機関以外の受入体制につきましては、無症状や軽症者を受け入れるための宿泊療養施設ですが、大阪府で施設数、室数をさらに確保され、現時点で29施設、6,001室を確保しております。

次のページは、相談体制になります。

発熱患者は、かかりつけ医などの身近な医療機関に相談いただくこととなりますが、住民が相談する医療機関に迷う場合に相談できるよう、受診・相談センターの設置をこのように行っております。

また、その下の表は、一般相談窓口の設置状況を記載しており、専用ダイヤルや保健所などの相談体制を記載させていただいております。

次のページをご覧ください。

今回、参考資料ですが、関西広域連合管内における変異株の状況を加えさせていただいております。変異株によりましては、これまでにない速さで感染拡大や重症化が進んでおり、地域の感染状況や実情を把握することが重要となっております。

①検査開始からの延べ件数につきましては、国立感染症研究所の変異株（ゲノム解析）の確認件数となっております。ゲノム解析による確認数は、調査時点では全体で560件となっており、全てが英国株となっております。

その右側の、②4月以降の変異株スクリーニング件数は、各府県市で行われたものであり、大学や民間検査機関の検査も含めております。スクリーニング件数全体で5,534件、そのうちPCR検査で変異株陽性となったものは、大阪府の3,125件をはじめ全体で4,136件となっております。

陽性率につきましては、各府県市とも50%を超えており、特に徳島県では90%を超え、感染者数の多い大阪府ではほぼ80%、全体で74.7%となり、従来株から変異株に置き換わっている状況となっております。

別添2につきましては、以上です。

なお、21ページに別添3といたしまして、全国知事会緊急提言等をご参考に添付しております。

広域医療局からは以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

今日は特に緊急事態宣言の話がございますから、大阪府・兵庫県・京都府の順に、それぞれ一言コメントをお願いしたいと思います。

○吉村委員 大阪府の吉村です。

まず、重症者用病床を含めて医療体制が極めて逼迫しているという中で、滋賀県に看護師の派遣、それと重症患者への医療支援ということでご支援をいただいておりますことを深く御礼申し上げます。ありがとうございます。

現在の状況ですけれども、4月5日にまん延防止等重点措置を開始いたしました。この効果が見られるのであれば約2週間ということで、その期間は4月19日、まさに今週になるわけですが、その状況を見たところ、やはりこの変異株における感染の拡大力は非常に強いと、また併せて重症化率も非常に高いという状況で、まだ2週間は経過してなかったのですけれども、4月18日の日曜日の段階で1,220名と、陽性者としては過去最多になるという状況を鑑みまして、これは時短要請だけではなかなか難しいと、大きく人の動きを抑えていく、人流を抑制する措置を取らなければならないと判断をいたしまして、今週の4月19日月曜日に緊急事態宣言の要請をするという公表をいたしました。翌日の火曜日に、正式に本部会議で決定し国に要請をいたしました。兵庫県、京都府にもその旨をお伝えして、感染対策について共同歩調を取っていきましょうということで、その意向を伝えさせていただいたところであります。

現状、国に要請をしております、様々な調整、最後の協議段階に入っているところです。先ほど申し上げたとおり、今回のまん延防止措置では前回の緊急事態宣言とほぼ同じ措置を取っていますので、それと同じでは全く意味がないというふうに思っています。大きく人の流れを抑制する、そういった措置を取るために、大型の百貨店、デパート、ショッピングセンター、地下街、それからテーマパーク、そういった様々なところで人の動きを大きく止めることが必要ではないかという中で、そういう方針を国にもお示しをして、その協議の最終段階に入っているところです。期間を集中して、対策を取っていく必要があると思っています。

また、医療体制も極めて厳しい状況にありまして、病床の確保等に今、努めながらも、一人でも陽性者を減らすということを最も大切なこととして取り組んでいるというところであります。

以上です。

○仁坂広域連合長 兵庫県からお願いします。

○井戸委員　状況は、大阪府とほとんどパラレルの状況です。医療体制も大変厳しい状況にあります。自宅待機、入院調整をしている人たちが1,000人を超えていますし、自宅療養をしている人たちが1,300人になっています。そのような状況ですので、要するにベッドがパンクしているという実情ではないかというふうに見ています。

一方で、吉村委員も触れられましたが、まん延防止等の措置が4月5日から始まったんですけども、3日連続して今までで最多の新規感染者数を記録して、今日も547名ということで、史上2番目というような状況が続いています。そのような状況を見て、政府に対して緊急事態宣言の要請をいたしました。

対応としては、大阪府と兵庫県は特に交流関係にあるわけですので、足並みをそろえながら対応していかななくてはならないのではないかというふうに思っております。

今、悩んでいますのは、兵庫県は広いものですから、周辺部の地域の取扱いを中心部と変えるかどうかという点であります。この点はもう少し検討したいと、このように思っております。

以上です。

○仁坂広域連合長　京都府からお願いします。

○西脇副広域連合長　ありがとうございます。京都府も本日は新規陽性者数が148人ということで、前週比を見ましても非常に高い伸びとなっております。特に若年層、小学生から大学生の感染が顕著です。変異株は若年層の割合が非常に高いということで危機感を持っております。

病床使用率も、すぐに使用できる病床は58.6%ということで、4月20日現在ですが、ステージIV相当ということです。第3波に比べますと、50歳代以下の入院者、また、重症・中等症の割合が非常に高いということで、兵庫県から大体1週間から10日遅れでの感染者、病床の状況になりますので、これはいずれ逼迫するという懸念を持っております。

まん延防止等重点措置につきましては、10日経過いたしました。飲食機会に起因す

る感染は若干減っておりますけれども、全体の新規陽性者数は拡大傾向にあり、人の流れにつきましても、京都駅でみましても、以前よりは落ちてはいますが、1月の緊急事態宣言の発令時と比べますと、まだ2割程度高いということで、人の流れも落ちておりません。

そうしたことから、京都府としては、特にゴールデンウィークを控えまして、一体的な生活圏、経済圏をなす大阪府、兵庫県と歩調を合わせて、緊急事態宣言の発出を要請すべきということ、昨日の対策本部会議で決定させていただいております。

措置の内容については、大阪府、兵庫県と同様、現在国との協議中でございますけれども、いずれにしても飲食店対策の深掘り、それから吉村知事もおっしゃいましたけれども、人の流れを抑えるということから、集客施設やイベント等につきまして、どこまでそれが抑えられるかということと、井戸知事の発言にもございました、どのあたりの地域を対象とするか、そのあたりを基本的対処方針の中で、どこまで柔軟に我々が選べるとか、そのあたりにつきまして、現在、国と協議中ということでございます。

いずれにしても、関西は一体でございます。3府県だけではなく、関西広域連合全体として、感染の波を抑えていかないとこの闘いには勝てないと思っておりますので、皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございます。そのほかの方々からも、ご意見を賜りたいと思っております。それでは、堺市の永藤委員、お願いします。

○永藤委員　　一つ検討していただきたいことをお伝えします。

変異株についての知見を蓄積して共有するということです。今、変異株N501Y型だと思っておりますが、感染力が強く、そして重症化のスピードが早く、若年化、若年者への感染拡大が進んでいるということは、堺市だけを見ても分かっています。それによって、呼びかけであったり、対策というものを強化をしているのですが、堺市もしくは大阪府以外で関西でも多く見られていますので、そのあたりで気づきの点であっ

たり、特徴が見られたら、それを共有することでより早い対応につながるのではないかとこのように考えております。

今は、N501Y型ですが、また新たな変異株が起こらないとも限りませんので、やはり早期の段階から関西という、ある程度傾向が一致するエリアで情報共有しながら、早期に取り組むことが必要だと考えておりますので、ぜひ、この変異株について、もしくは新たな変異株の情報の蓄積、共有についてご検討いただけたらと思います。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。我々は知見の共有ということをやっていますけれども、広域医療局を中心に分かったことはどんどんと報告するようにして、皆が情報に接するようにしていったらいいんじゃないかと思っておりますので、広域医療局の方でどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ほかにございませんか。

それでは私からもちょっと、今日は新しい発表をしたものですから、昨日今日の和歌山県の状況について申し上げます。

和歌山県も随分感染が拡大しております。まだ今のところ全員入院という方針で必死に頑張っているんですけども、もうほぼ満床に近い状態になっており、大苦戦という状況にあります。

昨日は、そういう状況でございますので、今まであまり言っていなかった不要不急の外出の自粛を全県的に5月9日までお願いします、ということをお県の皆様に申し上げました。

それから今日は、その後いろいろな情報が得られたものですから、例えば、時短をしている地域から時短をしていない和歌山に来て遅くまで酒を飲んでいるというケースが結構ありますよというような話がだんだん分かってまいりましたので、それで感染が爆発しているわけでは決してない、あるいはまだないのですが、その恐れがあるということで、他県の方はご遠慮くださいなどとは言えませんから、時短の要請に踏

み切りました。踏み切ることを決意して、県民の皆様をお願いをするとともに、特措法24条の9項の対象として認めていただけませんかという協議を国に対して申し上げたところでございます。

そうなりますと、実はまん延防止等措置のアクションそのものということでございますので、感染に対しては非常にセンシティブになっているということもあり、法律の趣旨から言えば、事前に感染の拡大を防止するために必要なことをやるということだから、まん延防止等措置の対象になってもいいんじゃないかと、政府に協議をするように指示をしたというのが、今日の皆さんに対する報告でございます。

それぞれ皆さんお考えもあろうと思いますが、情報を共有して、最善のことをそれぞれ必死でやろうということやっていきたいと考えております。

ほかにございませんか。

平井委員、どうぞ。

○平井委員　先ほど、永藤市長さんからお話のありましたことは、素晴らしいご指摘だと思いますし、このことについては関西広域連合は実は物すごいデータベースだと思います。私も何でしたら分科会の先生方にも、ぜひ皆さんのデータをつながせていただければありがたいぐらいであります。

実は鳥取県は、感染者全員のCT値をフォローしていきまして、入院後退院に至るまで、その動きも見させていただいております。それから、様々なデータ解析もさせていただいております。そうした中で、地元の大学といろいろと分析をしていきまして、多分永藤市長と問題意識が合うんじゃないかと思うのですけれども、多分ここにおられる皆さん皆一緒だと思います。物すごうつりやすいし、子供たちにもうつるし、家族みんなにもうつったり、また職場の中でも従来にはない感染の仕方をするということで、鳥取県でも現実に役場でクラスターがあったんですが、パーティションを立ててますし、ふだんはマスクをしていますし、役場なので別に歌を歌うわけでもなく、大騒ぎするわけでもないのにクラスターが発生をしました。バックヤードも調べたけ

れども、特に何も問題ないと。どうしてこういうことになるのか、この辺を我々なりに頭を悩ませているんですけども、大きな参考になりますのはC T値と言われます、陰性・陽性を判定しているデータがあります。これを克明に取りますと、大体25から30ぐらいが標準なのかもしれませんが、陽性の中でも14とかいう数値がやたらと出てくるようになったんです。このたび、私どもではC T値11というものが出てきました。これはやはり今のN501Yの特徴だと思います。吉村知事が盛んにおっしゃるように、重症化してなかなか病院から出られない、それはウイルスの増殖能が喉と鼻の奥の方で高いんだと思うんです。これは学術的にも恐らくそういうことだろうというふうに、大学の先生方、鳥取県内では鳥大の景山先生などもおっしゃっておられまして、今、分析作業をされているわけです。多分、N501Yは非常にウイルスの増殖量が高いので、物すごうつりやすい。先ほどのC T値14というのはどういう数字かといいますと、これはマスクをしないで会話をするだけでうつりますという、そういうデータです。

つまり、それほど今我々の間を回っているウイルスは感染力が強いです。ですから、従来の感染対策だけでは決してうまくいかない。そのことを政府も十分分かっていないんじゃないかと思えますし、私も仁坂知事のデータをいただいたり飯泉知事のデータをいただいたりして、分科会の先生方にも差し上げるのですが、先生方はデータの量が足りない、とてもこれでは解析に回せないみたいなことをおっしゃって、なかなか取り合ってくれないですね。関西の我々は、現場で大変な危機感を持っているのですが、どうもそれがうまく伝わらない。ですから、先ほど永藤市長がおっしゃったように、我々のところは身近なところに症例やデータがありますので、こういうものを徳島県さんなり、何だったら私どもの方でもまとめて送らせていただいてもよいのですけれども、専門の先生方とも突き合わせて、これほど感染力が強いか、こういう特徴があるということ、やはり今一番流行しているこの関西でデータを集めてやっていく必要があるんじゃないかなと思います。

それからメディアも東京中心で、これだけ厳しい感染で、関西のそれぞれの自治体が苦勞しているというのが、いつまでたっても伝わらないんですね。ですから、その辺の危機感をもっと分かってもらう意味でも、やはり市長がおっしゃったような、そういうデータの共有なり情報発信、特に中央の方、学者も含めて発信することは確かに必要だと思いますので、私も汗をかかせていただければと思います。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。今の点に関してちょっと述べさせていただきますと、実は変異株でないものもうつりやすくなっているのではないかと、さらに、そんな気もします。ただ、データを仔細に分析している余裕がないというのも一方でございまして、できるだけ平井さんに活躍していただきながら、データをみんなで可能な限り集めてやっていったらいいんじゃないかと、そんなふうに思います。

ほかにございせんか。

吉村さん、どうぞ。

○吉村委員　　平井知事、それから永藤市長の意見にも関係してなんですけど、まさに僕もそれはぜひ必要だというふうに思っています。大阪が一番例が多いわけですから、この情報をぜひ関西広域連合で共有して、また国にも投げていただいたほうがいいというふうに思っています。

実際の実務としたら大阪は今、保健所も含めて非常に忙しい状況なので、その分析に人を割く力はないのですけれども、ここはすみません、幾らでも情報を出しますので平井知事であったり広域連合の事務局で、ぜひ共有していただいて、国にもこれは国家的な問題だということで提案をしてもらったほうがいいんじゃないかと思っています。

うつりやすさという意味でいくと、これでうつるのか、というようなことでうつるということも保健所から話を聞いています。家庭内感染においては、ほぼ全滅の状態です。誰かが感染したら全員うつると。今までだったら、こんなのでは感染しなかったよねというのが感染するような状況です。

感染者数とか感染の拡大力とかというのはある程度数字で出ていて、40代、50代で第3波と比べて2倍ぐらいの感染力が高い、感染日から従来だったら8日ぐらいだったのが、6日ぐらいで重症化するとか。いろんなデータは出ています。

ただ、今、まだ分かっていないが、非常に注目している指標が2つあって、1つが重症化した人の退院までの日数、これは重症者用ベッドとの関係でも重要になってくるのですが、これまでの既存株よりもこれが長いのかどうか、ちょっとここはまだ分からないところがあって症例数もそこまで多くない、急速に増えているのですが退院者がたくさんいるわけではないので、ここは実例に合わせてこれから退院者も出てきますから、重症化が非常に若くなっているんですけど退院するまでの期間も長いのか、つまり重症者がベッドを埋める時間も長いのかどうか、ここについてはきちんと分析しないと、今後、全国的にN501Yが広がってくることになると思いますが、重症ベッドの確保の計画にも関わってくると思いますので、実際に今、大阪や兵庫でたくさん重症者が出ていますから、ここを実例に合わせて分析するということが非常に大切ではないかというふうに思っています。今は一生懸命重症者用病床を確保しているわけですが、これからまたN501Yはいろんなところで広がってくると思います。

2点目が、子供・子供感染がどのぐらいあるのかというところです。

4月8日から学校が始まりました。N501Yがはやってから、学校が始まったのは今回が初めてです。今までの既存株だと、親から子供に感染して学校でその後症例が出るということはあったわけですが、学校の中で子供・子供感染でどんどん広がるということがほとんどなかったんです。部活では出ていますが、通常の教育活動では出ていない。だから原則として、一斉休校というのは今やってないわけです。松井市長におかれては、より警戒するということがオンラインを積極活用されていますが、もしこの子供・子供感染が頻繁に起こるようであれば、子供には重症例はまだ出てませんが、子供が無症状、軽症でも、そこから家庭に持ち帰れば、家庭の親は40代、

50代ですから必ず感染して重症化する、まさにその対象になってきます。つまり、今までは感染源として学校というものはなかったわけですが、これから感染源が学校になる可能性もゼロではない。ただ、今のところ大阪の事例でも学校の通常の教育活動で子供・子供感染がそこまで広がっているというのではないわけですが、これは注意深く見ていきたいと思えます。ここは大阪市、堺市もそうですけれど、神戸市、それから京都市も含めて、今N501Yが広がっていると思うので、子供・子供感染がどうなのかというのは、広域連合でも情報を共有した方がいいのではないかと思います。一斉休校は物すごくダメージが大きいわけですが、今までの既存株と同じように扱っていいのかという、この子供・子供感染が学校教育活動でどのくらい広がるのかということは注意して見なければならぬと思っております、この2点は特に今後まだ分かってないN501Yの実態として、関西でより注意して見ていかなければならぬんじゃないかと思っております。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。今日は、いい話がいっぱい出たんですけども、特に変異株あるいは今言われた子供・子供感染の可能性、そういうものについてデータをぜひ集めたらいいんじゃないかと思えます。

広域医療局は大変でございますけれども、ちょっとこんな形で情報を集めましょうよということを企画していただきまして、また皆さんに回していただきたいなというふうに思います。よろしく願い申し上げます。

どうぞ。

○後藤田副委員 広域医療局でございます。ただいま、各府県市からご意見をいただきました変異株等の情報共有、データ共有について、早速広域医療局において取りまとめたいと思っております。ご協力よろしく願いいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

それでは、よろしゅうございますか。

次に協議事項にいきたいと思います。これを踏まえて府県市民向け宣言というのを、今日も各府県市の皆さんに発したいと思います。

原案はお配りをしてありますが、これについていかがでございますか。

大分打ち合わせをした結果ですけれども、よろしゅうございますか。

それでは、これを宣言したいと思います。

それから、この宣言の中身にわたるところですが、例えば都道府県間の移動規制というのがあります。そのときに、何々県からは来ないで下さいとか、そういうことはどうも言いにくい雰囲気があります。そういうことを言うべきだという人々も一方ではいるんですけれども、そこは我々自身がそれぞれの府県民の方々に語りかけて、あそこの人は来るなとか言うのはできるだけ控えるようにしたほうがいいんじゃないかと私は思います。これは私からのお願いでございますが、どうぞ皆さんよろしくお願いを申し上げたいと思います。

よろしゅうございますか。

それでは、これで宣言を発出したいと思います。

それでは、コロナの話はここまでといたしまして、協議事項の2でございますが、地方分権改革に関する提案募集に係る令和3年の提案について、事務局から説明をして下さい。

○事務局　では、地方分権改革に係る令和3年度の提案について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

1、対応方針につきましては、基本的な考え方にございますように、関西広域連合の存在感を発揮し、関西広域連合の取組の発展・充実を図ることを目的として提案してまいります。昨年度と大きな変更はございません。

2、スケジュールにつきましては、本日の委員会を踏まえまして、構成団体の提案に関する共同提案の調整を行い、関西広域連合の提案を内閣府に提出していく予定となります。

3、関西広域連合からの提案候補案についてですが、再提案につきましては先ほどの基本方針⑤にありましたように、必要な見直しを行った上で提案を行うこととし、具体的な項目としましては、（１）から（３）の①から⑫のうち、アの①～⑤、（２）の⑥～⑧、そして飛びまして（３）の⑫が再提案になります。

今年度、新たに提案いたします項目は、（２）の⑩と⑪でございます。

提案項目⑩は、中小企業等経営強化法における経営力向上計画に関する事業分野別指針の設定権限等の移譲でございます。提案内容でございますように、人材の受け皿となる中小企業の経営強化を図るため、中小企業が策定する本業の成長に関する経営力向上計画について、その計画策定に関する指針の策定や計画の認定等に関する権限の関西広域連合への移譲を求めるものです。

中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画は、主務大臣が事業別に経営力向上の実施方法を定める事業別分野指針を策定し、事業者はその指針を踏まえて計画を策定し、主務大臣に申請し認定されれば税金・金融・法的な面での支援が受けられるものとなっております。この指針策定及び計画認定権限を移譲していただくことにより、全国一律ではなく関西自らが中小企業の経営力強化に資する指針の策定等が可能となり、人材の受け皿となる中小企業の体力強化が期待されるところでございます。

もう一つの新たな提案項目⑪は、（２）の⑪女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定指針の策定権限等の移譲でございます。提案内容は、女性の就業率の向上と関西からの優秀な人材の流出を防ぐため、事業主が作成する職場での女性活躍に関する行動計画について、その計画策定に関する指針の策定や計画の認定等に関する権限の関西広域連合への移譲を求めるものでございます。

同法におきましては、一定規模の事業主には女性活躍に関する行動計画の策定が義務づけられており、その計画策定に関する指針や計画の認定は国が行うこととなっております。計画の目標を達成した場合には、両立支援等助成金が交付されるなど支援を受けられることとなっております。この指針策定及び計画認定権限を移譲していた

だくことによって、全国一律ではなく関西において女性に魅力的な職場環境の推進、ひいては女性の東京圏への流出の抑制、女性の活躍の推進が期待されるところでございます。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長　ありがとうございます。これは大分事務的にすり合わせをして出しておりますが、これでよろしゅうございますか。

井戸知事、どうぞ。

○井戸委員　去年も提案していた、⑥と⑦の専門職大学に関わる事柄ですけど、例えば⑥ですと、地域の実情に応じた審査を可能とするため、専門職大学の認可等に係る権限を関西広域連合へ移譲を求めるということになっているんですが、専門職大学の権限を関西広域連合に直ちによこせと言っても、なかなか聞いてもらえるような雰囲気ではないですから、少なくとも広域連合が調整できるような権能を持てるように、経路機関になるとか、基準などについて意見が述べられるとか、若干トーンは落ちるんですけど現実的な提案に変えたほうがいいのではないかとということで、事務局にご相談をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長　ありがとうございます。事務局、よろしくお願い申し上げます。

ほかにございませんか。

それでは、次の議題に行きたいと思います。

次の議題は、報告事項になりますけれども、「関西スポーツの日」及び「関西スポーツ月間」啓発キャンペーンの実施について、広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部から説明をお願い申し上げます。

○広域観光・文化・スポーツ振興局　資料3をお願いいたします。

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催日でございます5月13日を「関西スポーツの日」、開会月であります5月を「関西スポーツ月間」としております。こ

これらの啓発キャンペーン等を実施することによりまして、スポーツに参加しやすい風土づくり等を図ろうとするものでございます。

実施内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら行いますが、関西圏域内での体育施設ですとか構成府県市の主要な駅などにおきまして、キャッチコピーを活用した啓発ポスターやのぼり旗を掲示しながら、啓発グッズの配布などを行う予定としております。

各府県市におきまして、現在予定していただいている啓発活動は一覧に記載しているとおりでございます。新型コロナウイルスの感染症の感染状況によりまして、中止・延期・変更等があるものと考えております。感染状況等を踏まえながら啓発活動を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。和歌山県もそうなんです、これちょっとまたコロナとの関係で苦戦だなと思いつつ、可能であれば大事なことから頑張っていくということにしたいと思っております。

それでは、本日の議題は全て終了ということですが、この際何かおっしゃりたいということはございませんか。

ないようですから、これで終了させていただきます。

事務局に返します。

○事務局 ありがとうございました。

それでは引き続きまして、本部のほうにいられている報道の方々からご質問をお受けしたいと思います。ちょっとカメラを移動します。質問のある方は挙手の上、社名とお名前をおっしゃってください。

では、前の白いお洋服の方。

○朝日放送 大久保 朝日放送の大久保と申します。仁坂連合長にお伺いしますが、今回の関西・GW感染拡大防止徹底宣言の内容についてお伺いしたいのですが、緊急

事態宣言の要請されている地域で、飲食店に対して営業時間の短縮や酒類提供の禁止を呼びかけるという内容になっておりますが、これは緊急事態宣言の内容について国のほうから、いわゆる店舗への休業要請とかではなく、こういった時短であったり酒類提供の禁止というような、何か国から連絡があったからこういった内容にされたのでしょうか。

○仁坂広域連合長 私から申し上げるのもちょっとどうかなというふうに思いますけれども、一言で言うと今、議論をしているところということで、我々としての考え方を述べているというふうに考えているのですが、井戸さん、補足されますか。

○井戸委員 連合長のおっしゃっていただいたとおりで、現時点で3府県の共通認識をここに書かせていただいているということです。

さらに強化されるようなことがあれば、変更させていただくことになろうかと思えます。

○朝日放送 大久保 つまり、いわゆる店舗に対して、飲食店に対して一斉休業であったり土日祝日の休業については求めない、というような認識でしょうか。

○井戸委員 どのような形で示されてくるかということとも関わりますが、最低こういうことは実現したいということで書かせていただいていると認識していただいたらと思います。

○朝日放送 大久保 これ以上の内容であったらこの宣言を上書きするというか、そういう可能性もあるということですね。

○井戸委員 そうさせていただきます。

○朝日放送 大久保 ありがとうございます。

○事務局 ほかにございますか。

後ろの方。

○NHK 佐藤 NHKの佐藤と申します。連合長か事務局さんか、どちらかにお聞きをしたいのですが、今回の今の質問にあった酒類の提供の禁止であったり、

あとイベント開催の延期や自粛などというのは、これは関西広域連合としてこの宣言をまとめられたら、求めるものということではないのでしょうか。こういった扱いで考えればいいのかなど思ったのでお聞きします。

○仁坂広域連合長　もちろん、そのように考えていただいて結構です。ただ、イベント的なものについては、実は2つございまして、「緊急事態宣言を要請している地域では」というふうに書いてあるところと、「大規模集客施設・小売店での催し物・バーゲン等は延期、自粛しよう」と書いてあるところがあって、限定のないところは全員共通と、限定のあるところはその地域によってこういうことをお願いしようと、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

○NHK 佐藤　ありがとうございます。なので、この宣言をもって酒類の提供の禁止やイベントの延期や自粛を緊急事態宣言の地域では遵守してくださいと求めるということではよかったでしょうか。

○仁坂広域連合長　はい、そうです。

○NHK 佐藤　ありがとうございます。

○事務局　ほかにはございますか。

その横の方、お願いします。

○読売テレビ 上村　読売テレビ、上村と申します。仁坂連合長に伺います。今日の発表の中でも各府県で確保病床分の使用率はステージⅣに値するというふうな発表もありましたが、特に大阪などでは医療体制がかなり逼迫している状況にあります。既に滋賀県からは、看護師の派遣だったりとか広域での受入れを行っているところかと思うのですが、この関西広域連合に所属する府県でさらに、この医療のやり取りということをやっていくお考えはあるのでしょうか。

○仁坂広域連合長　これについては、先ほど打合せ会の際にインフォーマルにみんな議論したのですが、今回の滋賀県の措置についてはみな高く評価するとともに、例えば和歌山県なんかは、本当は大阪の隣県なんだから助けなければいけないのだけ

れども、自分ところに火がついてしまっているので申し訳ないということを行いながら、しかし余裕が出たらみんなでもた助けようということをし合わせた次第でございます。

○事務局　よろしいですか。

では、右の方お願いします。

○関西テレビ　鈴村　関西テレビの鈴村と申します。仁坂連合長に伺いたいのですが、けれども、改めて今回出されるゴールデンウイークの宣言についてなんですけれども、関西広域連合でこの宣言を出す理由、意義というものを、改めて教えてください。

○仁坂広域連合長　改めて聞かれると、何となく紋切り型になってしまうのですが、これからゴールデンウイークを控えてひょっとしたら皆さんの行為がかなり放埒になったら、今でさえ大変なのにもっと大変な感染状況になってしまうと、今から抑え込まなければいけないとすれば、書いてあることについては各構成府県市の住民の方々に守っていただけませんかという切なる願いを、ここに書かせていただいたということでございます。

○関西テレビ　鈴村　ありがとうございます。

あともう1点ですけれども、先ほども医療体制に関しては府県を越えて余裕があれば協力していきたいということだったと思うのですが、例えばワクチン接種などで隣接する都道府県で協力したりですとか、協力するという点について、現時点で何か決まっていることというのはありますでしょうか。

○仁坂広域連合長　これについては、現時点ではありません。別に反対があってありませんとかそんなことではなくて、今、我々自身としてそれを切実に問題意識として持っているわけではないのでありませんというだけの話で、そういう議論が出たらまた考えたいと思いますが、井戸さん、どうぞ。

○井戸委員　これは平井さんからご説明いただいたほうがいいのかもしれませんが、鳥取県と兵庫県では、兵庫県の新温泉町と香美町の住民は鳥取県に随分お世話になっ

ていて、主治医も鳥取にいらっしゃるというような方も多いうようなこともありますので、鳥取県でワクチン接種を受けることもできるように枠組みをつくっていただきました。既にワクチン接種でも、県境を越えた協力の仕組みが動いているということをご紹介させていただきます。

○仁坂広域連合長　大変失礼いたしました。

○事務局　ほかにごいませんか。

そろそろお時間ですので、最後の質問にしたいと思います。

○朝日放送　大久保　何回もすみません。仁坂連合長と緊急事態宣言を要請されている府県の知事の方にお伺いしたいのですけれども、緊急事態宣言を発出するというか適応される時期については、いつをご希望されているのかお伺いしたいと思います。

○仁坂広域連合長　関西広域連合としてというよりも、仁坂個人としてお答え申し上げますと、それは早いほうがいいというふうに私は思います。

○朝日放送　大久保　それは今週末にもというような早さもいいのでしょうか。

○仁坂広域連合長　そういう点については、それぞれ今問題になっている3府県と、それから政府の間でかなり難しい議論を含めてやっておられるわけですから、それを待ちたいと思います。

○朝日放送　大久保　吉村知事、発出の時期についてはどう思われますか。

○吉村委員　こちらとしては、緊急事態宣言を要請しているわけですから、仁坂知事もおっしゃったとおりですけれども、一日も早くこの緊急事態宣言をぜひ適用して、そして感染対策を強化していきたいと思っております。今は、調整中です。

○西脇副広域連合長　私も考え方は同じでございまして、やるからには効果が早く出るように早いほうがいいと思います。ただ、期間だけは、国の基本的対処方針で最終決定されるとすると、東京都も含めてとなりますけれども、おそらく統一的な期間になるのではないかと考えています。考え方としては、なるべく早くでお願いしたいと考えています。

○井戸委員　基本的には要請したわけですから、できるだけ早く発出してほしいというふうに考えています。

期間については、重点的に短期間でやるのか、それとも1か月ぐらいの期間を前提にするのか、政策選択の問題ではあるかと思いますが、少なくともゴールデンウィークの期間は対象期間に入っていないといけないということだと思っております。

○朝日放送　大久保　ありがとうございました。

○事務局　それでは時間になりましたので、以上で終了させていただきます。どうも、本日はありがとうございました。

閉会　17時30分